

第2次茨木市男女共同参画計画・第3次茨木市男女協働参画計画体系比較表

- ・第2次計画における「基本方向Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍」は、「方針決定の場における女性参画」(No. 1, 2, 14, 15)、「ワークライフバランスの実現」(No. 3~6, 13)を一層推進する視点から、それぞれ新たに基本方向Ⅱ・Ⅲとして設定。(青点線枠・オレンジ枠)
- ・暴力の根絶(No. 9~11)をはじめ、安心して暮らせる社会づくりに関する施策は、性の多様性、孤独・孤立対策の強化等の視点を強化し、第3次計画基本方向Ⅳへ移動。(緑点線枠)
- ・第2次計画における「意識啓発」に関する施策(No. 8, 16~21)は、第3次計画では新たに基本目標「次世代に向けた教育及び意識啓発の推進」を設定し、基本方向Ⅰへ移動。(黒枠)

第2次茨木市男女共同参画計画

基本方向	基本目標	No.	基本的方向
基本方向Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍	1 社会における意思決定への女性の参画拡大	1	女性の参画拡大のための環境整備
		2	女性の管理職への登用推進と能力向上機会の充実
	2 働く場における男女平等	3	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
		4	多様な働き方の普及・促進
	3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	M字カーブ問題の解消等に向けた仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現支援
		6	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援
基本方向Ⅱ 健やかに安心して暮らせる社会の実現	4 生涯を通じた男女のこころとからだの健康支援	7	生涯を通じた男女の健康の保持・増進のための支援
		8	こころとからだの健康に関する学習機会と情報の提供
	5 女性に対する暴力の根絶	9	女性に対する暴力を許さない社会づくり
		10	女性に対する暴力への対策の推進
		11	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
	6 だれもが安心して暮らせる社会づくり	12	高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
		13	男女平等の視点に立った子ども・子育て支援
		14	地域の活動における男女共同参画の促進
		15	防災・復興における男女共同参画の促進
基本方向Ⅲ 男女共同参画意識の浸透	7 男女共同参画についての理解の促進	16	固定的な性別役割分担意識の解消
		17	メディアを活用した男女共同参画の推進
		18	男女共同参画に関わる調査・研究と情報収集・提供
	8 男女共同参画を進める教育と学習の推進	19	子どもの頃からの男女平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援
		20	男性にとっての男女共同参画の推進
		21	多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

第3次茨木市男女共同参画計画

基本方向	基本目標	No.	施策の基本的方向
基本方向Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革	1 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進	1	子どもの頃からの男女平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援【重点】
		2	多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
		3	固定的な性別役割分担意識解消のための広報・啓発活動の充実
	2 あらゆる世代における男女共同参画の推進	4	男性にとっての男女共同参画の推進【重点】
		5	メディアを活用した男女共同参画の推進
		6	男女共同参画に関わる調査・研究と情報収集・提供
基本方向Ⅱ 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大	3 働く場における意思決定への女性の参画拡大	7	女性の参画拡大のための環境整備【重点】
		8	女性の管理職への登用推進と能力向上機会の充実
	4 地域における男女共同参画の推進	9	地域の活動における男女共同参画の促進
		10	防災・復興における男女共同参画の推進
基本方向Ⅲ ワーク・ライフ・職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進	5 職業生活における活躍支援	11	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進
		12	働き方の見直しと仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現支援【重点】
	6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	13	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援
基本方向Ⅳ 安心して暮らせる環境の整備	7 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	14	性犯罪等への対策の推進
		15	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進【重点】
	8 「生きづらさ」を感じる人々への支援	16	性の多様性への理解促進と社会的環境の整備
		17	高齢者、障害者、在住外国人の活躍促進
	9 生涯を通じた健康の保持・増進のための支援	18	様々な困難を抱える人々への支援
		19	生涯を通じた男女の健康の保持・増進のための支援
20	こころとからだの健康に関する学習機会と情報の提供		

